

# 発話素(utteranceeme)としての文節

早野慎吾

(宮崎大学 教育文化学部)

## 1. はじめに

文節とは橋本進吉が提示した術語である。ただし、文節にあたる単位については「神保格氏の言語學概論には、之を句と名づけ、松下大三郎氏の標準日本文法には、初め之を念詞と名づけ、後に詞と改めた」(橋本 1948 p.7)と橋本自身が記述しているように、橋本独自のものではない。

橋本文法は文節文法ともいわれ、文節を文法上の基本的な単位として扱う。単語は文節を分解して得られ、文は文節を組み立てることによって得られるのである。しかし、文節を文法上の単位とするには問題があるとの指摘も多い。本稿では、文節という概念を文法論という枠組みをはずして、その実態と問題点について整理し、文節の言語学的価値についてあらため考察してみる。

## 2. 文節とは

橋本 (1948) によると文節とは「文を實際の言語として出来るだけ多く句切つた最短い一句切」(p.6) であり、「文を分解して最初に得られる単位であつて、直接に文を構成する成分（組成要素）」(p.9) である。實際の言語というのは、言い誤りなどではない、実際に通用することばのことである。橋本は具体例として次の文をあげている。

私は昨日友人と二人で丸善へ本を買ひに行きました。

この文は「私は | 昨日 | 友人と | 二人で | 丸善へ | 本を | 買ひに | 行きました」のように八つに句切ることができるが、實際の言語としてはそれ以上に句切ることはないというのである。つまり文節は「内容を伴つたものとして外形から見た文の直接の構成要素として獨立し得べき最小の単位である」(橋本 1948 p.217 岩淵悦太郎解説) となる。そして、その文節は形の上から次の四つの性質があるという。

一、一定の音節（これは無論一つ又は二つ以上の單音から出來たものである）が一定の順序に並んで、それだけはいつも續けて發音せられる。（その中間に音の断止がない）

二、文節を構成する各音節の音の高低の關係（即ちアクセント）が定まつてゐる。

三、實際の言語に於ては、その前と後とに音の切れ目をおく事が出来る。

四、最初に來る音とその他の音、又は最後に來る音とその他の音との間には、それに用ゐる音にそれぞれ違つた制限がある事がある。

(橋本 1948 p.8-9)

文節の性質に文法上の説明が一切されていないのが特徴である。

### 3. 形式主義

橋本は言語研究において「外形」「形式」「形」と呼ばれるものを重視する。それは次の記述からもわかる（【】内は筆者が加えた）。

言語は單に意味だけでは成立たず必ず形が伴はなければならぬ。それ故、かやうな【辞書に見るような】意味上の分類は、何か言語の形の上にあらはれた區別によつて支持せられるのでなければ、言語研究上の問題にならない。 （橋本 1948 p.51）

もちろん、文法論においても形を重視する。

文法は（我國に於て現今普通に解せられ且つ近來の言語學に於て解せられてゐるやうな意味では）、意味を有する言語單位（語とか文とかいふやうなもの）の構成に關するものであつて、しかもその意味の方面に屬するものではあるけれども、その意味が何らかの方法で形にあらはれたものでなければならない。 （橋本 1948 p.140）

これは山田文法、松下文法のアンチテーゼであることが次の記述からわかる。

中にも山田孝雄・松下大三郎兩氏の大著の如きは、最傾聽すべき考説に富んでゐるが、しかし、概していへば、從來の研究は、言語の意義の方面が主となつてゐるのであつて、言語の形に就いては、猶觀察の足りない所が少なくないやうに思はれる。かやうな方面的研究によつて、從來の説を補ひ又訂すのも必要であらうと思ふ。 （橋本 1948 p.2）

ただし、ここで「意義」と表現しているものは意味論・意義論などで扱われる意義とは違ひ、文法機能などを含んだ言語の内的要素と解釈する必要がある。そうでないと山田文法、松下文法について誤解が生じる。それから松下文法では形式（form）についてはあまり論じられていないが、それは形式を軽視しているのではなく、前提として扱っているのである。森岡（1965）では松下文法を「日本における文法論の中では最も形態に忠実な文法体系というべき性格を備えている」（p.39）と評している。早野（1999）では松下文法が発話形態を基本に成り立っていることを論じている。

橋本のいう「形」「形式」「外形」とは発音のことで、それは次の説明からもわかる。

文の外形上の特質は何かといふに、文は音の連續である。 （橋本 1948 p.3）

ただし、橋本が音声を重視したといつても説明に用いた用例は話しことばそのものではなく、作文的なものが多い。これは既に日野（1960）で論じられている。実際の話しことばでは「私は昨日友人と二人で丸善へ本を買ひに行きました」のような例を耳にすることはないであろう。橋本文法は学校教育を重視しているが、当時の状況では純粋な話しことばを対象にすることが難しかったものと思われる。

### 4. 形式(form)と単位(unit)

文節は文法上の単位なのであろうか。たとえば柴田（1961）では、アクセント節（アクセント上の単位）は「少なくとも東京語では、文法的単位の文節に相当する」（p.18）と

ある。もちろん、橋本文法の基本的概念なのであるから文法上の概念と考えるのはもっともなことである。しかし、文節は文法上の単位とするには問題が多い。たとえば徳田(1982)では文節を「統辞法上の単位としては該当しないけれども、<言語学的価値>を、新たに発掘さるべきものであろう。それは重ねていれば、「発話に於ける分節的な<意義>団塊」として」(p.153)と説明している。渡辺(1971)は文節を「形態上の単位という意味でしかあり得ないであろう」(p.43)と述べている。

文節は発話により得られる概念である。つまり発話を句切った発話項 (parts of speech) であり、文法上の単位ではなく、発話上の単位と認識すべきものである。文法上の単位とするには文法的特徴により得られなければならない。ただし、渡辺 (1971) のように文節を単に形態上の単位とするのは問題がある。形態・形式 (form) というものは、それだけで単位となるものではない。L.ブルームフィールド (1933) は発音可能な音素連続を音声形式 (phonetic form)、意味を有する音声形式を言語形式 (linguistic form) として、英語のいかなる文、句、単語も言語形式であるとする。また、意味をもつ語彙の最小単位として形態素 (morpheme)、意味をもつ文法上の最小単位として用態 (文法) 素 (tagmeme) を設定している。早野 (1999) では、日本語においては発話上の単位が必要であるとして、意味をもつ発話上の最小単位として発話素 (utteranceme)<sup>注2</sup> を設定している。そして松下の単詞、橋本の文節は基本的に発話素として扱って良いものとしている。

形態素、用態素、発話素はすべて言語形式(linguistic form)であるが、それぞれ違った概念による単位である。形式・形態を問題にする場合、何の基準により分類された言語形式であるかを明確にしなければならない。意味における言語形式では意味上の基準が必要であり、文法における言語形式では文法上の基準が必要になる。

## 5. 発話の切れ目と連続性

## 5. 1. 切れ目

文節の「いつも續けて發音せられる」という性質について、服部(1946a)では検討の必要性を指摘している。それは、「書かない」「書いて」などは續けて發音されるが、「話しは」「話を」など、あるいは名詞などと助詞よりなる文節は、助詞の前にしばしばとぎれが生じるというのである。服部が示した例のいくつかを引用してみる。

## Nipponzin ga kagakusha-to-shite . . .

Koton-i-anatagata wa nakayoku-te-o-totte . . .

Doicu no baai-ni-wa . . .

(p.428)

これは演劇、座談会、劇などにより記録したものとのことである。服部は「このように助詞を離して発音することは、発話にかえって生き生きとした印象を与えるもので、その全部が言い誤りによるものでは決してない」(p.428)と指摘している。助詞を切り離した発音に関する印象がどのようなものかは、かなり主観が入り込むので一般化しにくいものと思われるが、「かえって生き生きとした印象を与える」ということは、通常の発話ではな

く、ある種の技巧を加えた発話と考へることができる。

ひとつの単語と認定できるものでも音声的とぎれが入ることがある。たとえば抽選による当選者を発表するような場合、「ニ「ジュー イ「チーバン」(二十一番)と発音される時がある。この場合、下一桁の一を強調しているのである。東京語において前の形態素と切り離し、さらに上昇を伴って発音すると、その形態素を強調することができる。名詞十助詞の文節において助詞を切り離して発音する場合、「ワ「タシ 「ガ」(私が)のように助詞を卓立させている場合が多いように思われる。このような場合、助詞の文法機能(ガでは主格)を強調していると考えられる。

服部(1946a)によると、亀山方言では「花屋」は明らかに一単位であるが、「花が」は助詞の「が」が弱いながらもひとつのアクセント単位をなすとして「花屋」「花が」も一文節としてひとつに括ることはできないと指摘している。しかし、両者は「通常の発音において音声的とぎれが入ることがない」というレベルにおいて同じに扱えるということである(もっとも亀山方言では通常の発音で名詞十助詞をとぎれを入れて発音できるというのであれば、話しへ別だが)。複合語であれ、一語と認定できる「花屋」に比べれば「花が」の形態的まとまりは弱いはずである。単にとぎれを入れることが可能かどうかを問題にした場合、単語も音節ごとにとぎれを入れて発音することが可能である。「ヒ・ミ・ツ」(秘密)のように音節ごとにとぎれを入れた発音を耳にすることがある。とぎれにはいくつかのレベルが存在し、どのレベルのとぎれであるかを問題にしなければならない。

服部(1946b)では結合の強さについて次のような記述がある。

ココ ニ、ホン ガ などのように、自立語に附属語のついた形式は、発話段落すなわち単語結合体、或いはその一部として現るのが普通である。このような「かたい単語連結」を「単語結合」と呼び、それに該当する発話或いは発話段落を「安定的単語結合体」という。これに対し、シロイ ハコ、ココ ニ ホン ガ アル のような、自立形式の連結した形式に該当する単語結合体を「臨時の単語結合体」と呼ぼう。このような形式は、二つ(以上)の単語結合体、或いは単語発話段落に該当することも少なくない。通俗的にいえば、前者(すなわち単語結合体)は続けて発音されることが普通であり、後者はいくつかに切って発音されることもある。すなわち、自立形式の結合は「ゆるい」という。また、自立語と附属語とのつぎめに当たる部分に現れる音声のとぎれは、自立形式と自立形式とのつぎめに当たる部分に現れる音声のとぎれより短い傾きがある。(p.454)

レベルという問題を考慮しても厄介な要素がある。たとえば接続助詞「と」である(阪倉 1965)。「妹は残ると言った」という文において、文節では「妹は・残ると・言った」が抽出される。しかし、筆者の意識では、発話上「妹は・残る・と言った」とする方がより自然である。実際、東京方言では「残ルツツッタ」(残ると言った)となるように、「と言った」は「ツツッタ」と音韻融合を起こしている。文節という概念は発話における音声面から認定していると説明されているが、実は音声面とは無関係に「自立語+附属語」で機

械的に切っているところがある。この点は修正する必要がある。文節が音声面から認定されるというのであれば、「自立語+助詞」で形式的に切るのではなく、実際の発音上の特徴や発話意識によって認定されなければならない。

音声的とぎれにも種類がある。橋本のいう「音の断止」とは、おそらくポーズのことと思われる。発話の切れ目には、ポーズの他に音調的な切れ目もある。東京語においては句頭の上昇音調が音調的な切れ目になる。川上(1961)では「音調こそ言葉の切れ目の本質である」(p.136)と述べている。切れ目を論じる場合、その種類も問題にしなくてはならない。

複合語や補助動詞に関しても問題になることがある。「気がつく」「間に合う」などは通常の発話において「気がつく」、「間に・合う」というようなとぎれが入ることはないと思われる所以、「気がつく」「間に合う」はそれぞれ一文節とする方がよいであろう。しかし「勉強する」「運動する」などは通常の発話でもとぎれを入れた発音が可能のように思われる。「ベンキョースルノカシナ」イノカハ「ツキリシロ」(勉強するのかしないのかはつきりしろ)と発音した場合は「勉強」と「する」の間に音調的とぎれがあり「勉強・する」の二文節と解釈した方がよいであろうし、「ベンキヨースルカ」(勉強するか)と発音した場合は一文節と解釈した方がよいであろう。これらは発話者の意識が関係しているので、文節の句切りに困難な場合がある。<sup>註3</sup>

## 5. 2. 連続性

次に文節の「実際の言語に於ては、その前と後とに音の切れ目をおく事ができる」という性質について考察する。

ウ「メノエ「ダデヤ「マバトガナ「イタ

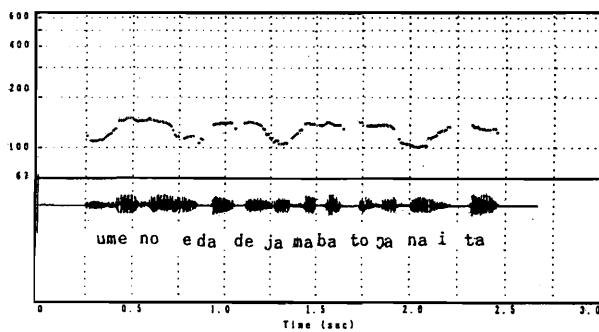


図1 全文節卓立型の発音

早野(1991)では上昇音調(音調的句切り)を利用した聞こえに関するいくつかの調査を行っている。そのなかで、すべて平板型アクセントの文節からなる文「梅の枝で山鳩が鳴いた」において、「梅の」「枝デ」「山鳩が」「鳴いた」のすべてに上昇音調を加えた全文節

卓立型の発音が、聞き手にはどのように聞こえるかという調査も行っている。調査では図1のような発音を用いた。

被調査者は東京式アクセント域出身のネイティブスピーカー 12名である。この調査では、ほぼ全員が不自然な発音と認識し、「単語が羅列している感じがする」「文としての意味が理解しにくい」との意見が多くかった。この調査は音調によるとぎれだけを問題にしたものでポーズ(呼気のとぎれ)を入れていない。ポーズは切れ目をさらに強調するので、ポーズを入れた発音では、単語の羅列感や意味理解の阻害を強調するものと考えられる。ちなみに、もっとも自然な発話とされたのは「梅」と「山鳩」の二カ所に上昇を加えた次のピッチパターンであった。

ウ「メノエダデヤ「マバトガナイタ

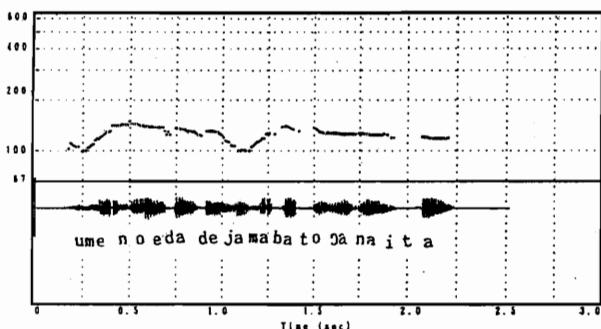


図2 句頭文節卓立型の発音

つまり、自然な発話では、文の意味や構造を反映した句(川上 1961)で切れ目を入れる必要がある。文節を「実践的な発話行為において前後に切れ目をおいて発音しようとすれば発音できる(そのように発音しても、ことばとして不自然ではない)」(阪倉 1965)とすることはできないのである。

## 6. 単位の大きさ

言語形式の単位としては次のようにならべることができる。

$$\text{形態素} \leq \text{語} \leq \text{文節(発話素)} \leq \text{句} \leq \text{文}$$

結局、これらの単位はどのレベルでもとぎれを入れることができる。また、服部(1946a)で指摘されているように、同じ文節に分類されるものでも形態的なまとまりに強弱の差がある。つまり発音に関する切れ目や連続性はレベルの問題であり、絶対的な基準とはなり得ない。また、句や文においては、発話を基準とする場合と文法機能を基準とする場合とで違いが生じる。句や文などの術語は主に文法論で使われる概念なので、発話を基準とす

る場合は、区別が付けられる術語を用いる必要がある。

## 7. 橋本文法の問題点

橋本文法では、単語は文節を分解することにより抽出され、文構造は文節を組み立てることにより説明される。文節の問題点については既にいくつか述べたが、もっとも重大な点は文構造が適切に説明できないことにある。渡辺(1971)には「彼等の・かぼそい・小さい・体には」という例において、「実際は「体には」という「文節」を「体」とそれ以外とに意義的に分解して、その「体」との意義連結がとらえられているのである」(p.47)とある。簡単にいうと「彼等のかぼそい小さい」は「体」を修飾しているのであり、「体には」を修飾しているのではないということである。これは意義連結というよりも助詞の包括機能に關係した問題といえる。ここでは、いくつかの助詞を例にみてみる。

### 7.1. 格助詞(要素支配)

橋本文法において格助詞は、附属語において「断續を示すするしなきもの」(活用なきもの)→「續くもの」→「接續以外で續くもの」→「用言に續くもの」→「體言にのみ附く」ものとして抽出される。

助詞の機能を説明するには、徳田(1982)で提示された文項という概念が優れている。この文項とは文を文法上の機能により分節(articulate)した要素である。「梅の花が咲く」という文においては「梅の花が」と「咲く」の二つの文項に分節できる。文項は基部と媒介部(基部を他の文項に媒介する部分)に分類できる。「梅の花が」は「梅の花」(基部)と「が」(媒介部)に分類できる。また「梅の花」は「梅の」と「花」の二つの文項に分節でき、「梅の」は「梅」(基部)と「の」(媒介部)に分類できる。「梅の花が」「咲く」は上位階層の文項であり、「梅の」「花」は下位階層の文項である。「梅の花」は要素として見れば文項となり、叙述として見れば句(連体構造句)となる。図3は「梅の花が咲く」の構造を図示したものである。<>の内部は基部、外部は媒介部を表す。



図3 「梅の花が咲く」の文構造

格助詞が支配するのは基部が体言で終わる文項(体言項)であり、語以上の単位である。「梅の花が咲く」の場合、格助詞「が」は「花」に附属しているのではなく、「梅の花」に接続して「梅の花」を支配している。格助詞の機能は「梅の」「花が」のように分解しては説明できない。「花が咲く」のような場合は、体言項の基部が一語により成り立って

いるだけのことである。

## 7. 2. 接続助詞(部分支配)

橋本文法において接続助詞は、附属語において「断續を示すしるしなきもの」(活用なきもの) → 「續くもの」 → 「接續するもの」 → 「用言のみに附く」ものとして抽出される。

文節からは接続助詞の機能も説明できない。接続助詞の支配するものは、文節ではなく句だからである。ここでいう句とは完結していない叙述法のことで、いわゆるクローズ(Clause)のことである。要素としては用言で基部が終わる文項(用言項)<sup>注6</sup>ということでもできる。

トンネルを抜けると、そこは雪国だった。

きれいな景色だったので、写真に撮った。

この場合の「と」「ので」が支配しているのは「トンネルを抜ける」「きれいな景色だった」という句である。このことは次のような例でも同じである。

大江山いく野の道の遠ければまだふみも見ず天橋立 金葉集・雑

接続助詞の「ば」は「遠けれ」に附属しているのではなく、「大江山いく野の道の遠けれ」に接続している。接続助詞は接続している句を包括して次の句と繋ぐのである。

<大江山いく野の道の遠けれ>ば<まだふみも見ず天橋立>

となる。接続助詞が支配するのは句であり、文節ではない。文節という概念からは、接続助詞の包括機能は説明できないのである。助詞の包括機能の説明としては時枝(1941)の入子式が優れている。

## 7. 3. 終助詞(全体支配)

橋本文法において終助詞は、附属語において「断續を示すしるしなきもの」(活用なきもの) → 「切れるもの」 → 「文を終止する」ものという手順により抽出される。

文節から終助詞の抽出はできても、文節から終助詞の機能を説明することはできない。終助詞が支配しているものは文節ではなく、文そのものだからである。

あの人は渋谷に行くよ。

の「よ」は「行く」に附属しているのではなく、「あの人は渋谷に行く」に接続して全体を包括しているのである。つまり

<あの人は渋谷に行く>よ

となる。もちろん終助詞の包括機能は口語に限定されるものではない。

野ざらしを心に風のしむ身かな 松尾芭蕉

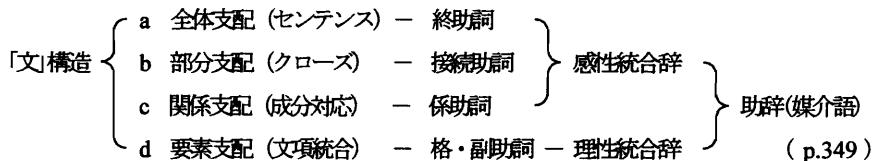
終助詞「かな」は「野ざらしを心に風のしむ身」全体に接続し、その全体を包み込んでいるのである。身体ばかりではなく、心にも冷秋をしみこませ旅を決意する心が「かな」に集約しているのである。

<野ざらしを心に風のしむ身>かな

であり、文法機能からは、決して「身かな」とはならない。

橋本は晩年に連文節という概念を展開した。文節どうしの結合により文構造を説明しようとしたのである。しかし連文節という概念を導入したとしても、「身かな」を基本的単位として扱っては「かな」の包括機能を説明することはできない。文節では終助詞の機能を説明できないばかりではなく、俳句などの文学の芸術性を損なうことにもなる。

徳田（1982）では助詞の支配する単位を次のようにまとめている。



助詞が支配しているものは語以上の単位である。つまり、文節という概念からは助詞の包括機能をうまく説明できないのであり、そのため文構造の説明に問題が生じるのである。橋本文法は文節からの単語抽出における手続きは優れているが、文論における問題は大きい。

#### 7. 4. 連文節

ある文節が他の文節と結合してひとまとまりになったもの（連文節）が他の文節（連文節）と結合してより大きな文節をつくり、最終的に文に到達するというのが連文節の考え方である。橋本（1959）では次のように図示している。

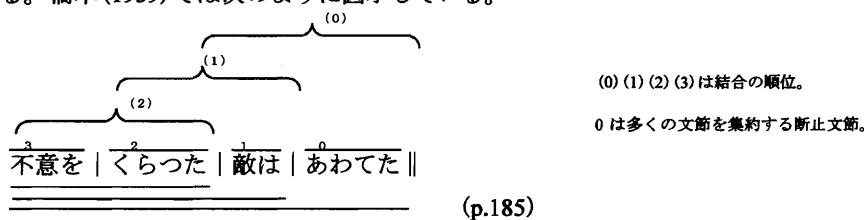


図4 連文節による文構造

もちろん「不意をくらつた」のは「敵」であり「敵は」ではないので、この図は文構造を正確に表したものとはいえない。助詞の包括機能を説明できない文節をどのように結合させたところで、文構造を正確に表現することはできないのである。

連文節の問題は文構造の説明だけでなく、定義における問題もある。阪倉（1965）では連文節という概念が「文を分解して最初に得られる単位であつて、直接に文を構成する成分」とする文節の説明と矛盾することを指摘している。阪倉は「初夏の雨がもえる若葉に豊かな潤いを与えた」という文は「初夏の雨が」「もえる若葉に豊かな潤いを」という連文節が「文を分解して最初に得られる」単位であり、「直接に文を構成する」成分であると論じている。林（1958）では直接の構成要素というのは「単語が文の直接の構成要素ではない」ということのために、用い

られたのであろう」(p.51)と説明しているが、言語形式の単位は単語と文節だけではないので、単語が文の直接構成要素でないということが、文節が直接構成要素であるということにそのままつながることはない。単語が文の直接構成要素でないことは、文節が直接構成要素であるということの必要条件ではあるが、必要十分条件ではないのである。

松下(1974)では詞を断句(文)の「唯一の材料」(p.2)と説明しているが、松下は詞を単詞(文節に近い単位)と連詞(連文節に近い単位)を含む総合概念としているので問題は生じない。橋本文法においても松下文法のように、文節を連文節と文節(単文節と呼ぶべきか)を含む概念であるとすれば「直接の構成要素」であるとする問題に関しては解決できる。ただし、そうすると今度は「それだけはいつも續けて發音せられる」などの説明と矛盾してしまう。問題は簡単には解決できない。

## 8. 発話と文法のズレ

文節が助詞の機能や文構造の説明に有効でない原因は、助詞を自立語に附属するものとしたことにある。そこに橋本文法の問題点の多くが生じたといえる。これは緻密で理論的な論を展開した松下文法についても同じことがいえる(早野 1999)。松下文法、橋本文法などの発話形態を重視した文法論の最大の欠点はこの点であろう。附属語は非独立形式ではあるが、文法機能において、すべてが自立語に附属する関係とはいえない。自立語に附属しているものなのか、接続しているもののかは文法機能によって判断されなければならない。これは附属語という名称にも問題があるかもしれない。助詞は自立語に附属(含まれる関係)しているのではなく、接続(連なる関係)<sup>往々</sup>しているのである。助動詞や接辞は自立語に附属する関係であり、助詞は自立語に接続する関係である。「子供たち」の「たち」は「子供」に附属し、複数という意義を添加しているだけである。それに対し助詞は自立語以上の単位に接続し、その単位を支配しているのである。

しかし、発話というレベルから助詞を見ると、自立語に附属しているといえそうである。これは文法機能と発話のズレであり、ここに助詞が自立語に附属しているとした文節の問題点の根元があるように思われる。文法的には

(a + b) c

となるものが、発話では時間による制限が大きく、単線的なため、

a + b c

となってしまうのである。これは、まさに「<梅の花>が」(文法的)と「<梅の><花が>」(発話的)の違いを表している。実は、このようなズレは文法に限ったことではなく、語彙的な意味においてもよく観察できる(特に複合語において)。川上(1977)ではアクセント上における不合理なズレについて用例をあげて詳しく論じている。たとえば「二十一番」は「二十一」に「番」が結合しているはずだが発音すると/ニ「ジューイチ「バン/となり、「二十」と「一」の結合は弱く、「一」と「番」の結合が強くなる。つまり(二十)+(-番)となる。「ロシア・トルコ戦争」は/ロ「シアトルコセ「ンソ-/となり、意味的に

は{(ロシア)+(トルコ)}(戦争)となるはずが、発話上(ロシア)+(トルコ戦争)となってしまうのである。

## 9. 学校教育での扱い

学校教育では、これまで述べてきたような重大な欠点を省みることなしに文節文法が教えられている。文節による説明は正しい文構造の把握を妨げるだけでなく、文学の芸術性を損ねることになる。

ただし文節文法にも優れている点はある。文節は発話上の単位であるため、文法という概念に不慣れな話者にも理解しやすいということである。橋本文法はこの点を重視したといえる。その馴染みやすい単位である文節から、ある手続きをとることによって単語(品詞)が抽出できるのであるから便利である(徳田 1982、渡辺 1971)。また、その手続きには一貫性があり優れている。この点は評価しなくてはならない。教育上便利との理由から文節を使うのであればそれでもよいが、その場合、文節が文法上の単位ではなく発話上の単位であることを認識させることが必要である。さらに文節を文構造の説明には用いずに、品詞の抽出に限定する必要がある。そして、文論や構文論は文節から離れて行えば、問題は少なくなる。

## 10. 発話単位としての文節

文節は文法論ではなく、ピッチパターンを中心とする発話研究の分野でその言語学的価値を見出すべき単位であると筆者は考える。

地域言語のアクセント研究に文節はなくてはならない単位である(アクセント調査は「名詞+助詞」の読み上げ調査<sup>註8</sup>が主流である)。これは多少のずれはあるが、基本的に文節がアクセント単位となっているからである。アクセントは音韻論的現象であるため、文節は音韻論的な結合をなしているといえる。また音韻論的でない非弁別的アクセント(一般にいう無アクセント)の音調も、「一文節内における下降は一カ所以下に限る」という文節単位の条件が加えられている(早野 1992)。非弁別的アクセントにおいても文節が発話上、重要な役目を果たしているのである。<sup>註9</sup>

文構造を説明しようとした橋本文節とは違うものになってしまふが、連文節も発話により認定したらどうであろうか。早野(1991)の調査結果から全文節卓立型の発音(文節ごとに音調的とぎれを入れた発音)は、単語の羅列感を聞き手に与えることはすでに述べた。自然な発話のためには、いくつかの文節を意味的つながりを考慮して、音声的なとぎれを入れずに発音する必要がある。その音声的とぎれを入れずに発音された文節(発話素)連続を、ここでは発話句と表現することにする。この発話句は、発話上の連文節である。連文節という概念が必要なのは、文法論ではなく、むしろ発話研究であろう。

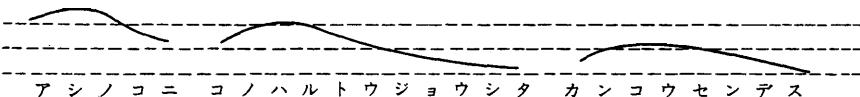
「大きな猫の耳」という文は文字に書いた場合、大きいのが猫なのか耳なのかが曖昧である。しかし発話では区別できる。「猫」に上昇を加えたピッチパターン(つまり「大き

な」と「猫の耳」を発話句とする) 「オーキナ「ネコノミミ」では、「耳」が大きいことになり、「耳」に上昇を加えたピッチパターン(つまり「大きな猫の」と「耳」を発話句とする) 「オーキナネ<sup>注10</sup>「コノミミ」では、「猫」が大きいことになる。発話句の切り方によって意味が変わることもある。

どのような発話句で発話するかが話者の話術につながる。秋山(1993)では、同一のニュース文で図5のようなピッチパターンを変えた発話文を用いた聴覚調査を行っている。この調査では、単純なニュースと複雑なニュースに分けて調査したとき、自然なイントネーションの方が不自然なイントネーションよりも正解率(文の理解度)が高くなっている。さらに複雑なニュースほど、文理解には自然なイントネーションが必要になるとの結果がでている。

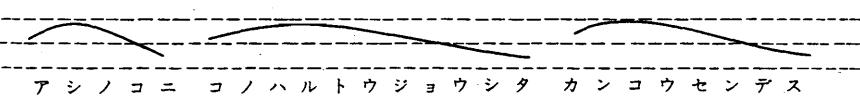
a 自然なイントネーション

意味どおり自然な息づかいで伝えるイントネーション。



b 同一サイクル型

文章中で、最初の音の高さと同じ高さが何回も現れる型。



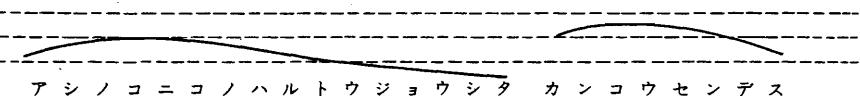
c 全文節卓立型

名詞・動詞・形容詞のいかんを問わず、すべての文節の頭が高くなる型。



d 特定文節卓立型

文中の特定の文節の頭を強調し過ぎる型で、聞き手にはその文節のみが印象に残り、前後の部分の印象が極端に弱くなる型。



e 自分勝手な息づかい型

意味の切れ目に無関係に途中で息をついでしまうために、次の言葉が高くなる型。

この型は特にb・c・dとともに現れることが多い型。

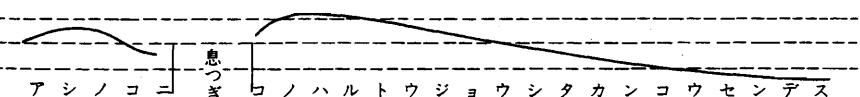


図5 ピッチパターンによる類型 文型《芦ノ湖にこの春登場した観光船です》秋山(1993)

秋山(1993)の調査からもわかるが、優れた話術には、どのような発話句で発音するかが重要な要素となっている。今日、プレゼンテーションやディベートなどの技術が重要視されている。そして、優れたプレゼンテーションやディベートには発話技術が不可欠である。そのため、今後ますます話す技術が必要とされてくるであろう。そのような状況の中、文節を発話素と捉えることで、文節がより必要性の高い概念となるのではないかと思われる。

## 11. おわりに

文節を発話素と表現すると、地域や時代により異なることも考えられ、文節では問題にされなかつたことが問題にされる可能性がある。平安時代の京都においては、助詞や助動詞にも固有のアクセントスタイルを持つものも多く(桜井 1964・1965)、「率ゐる」などの複合動詞も●○●○(上下上下)のように発音され、アクセント上は二単位として発音されていた(金田一 1952)。アクセントの単位はいわゆる形態素に近い状態であったといえる。もしかしたら、平安期の京都では助詞や助動詞を切り離して発音することが可能であったのかもしれない。服部(1946a)の「花が」の「が」は弱いながらもひとつのアクセント単位をなすとの指摘は、亀山方言では形態素(この場合「花」「が」)の己の形態を保とうとする力が東京語よりも強く、「名詞+が」(文節)の形での音調的統合が東京語よりも弱かったのかもしれない。

### 【注】

- 1 松下大三郎の最初の著書『日本俗語文典』(1901)では「詞」と表現しているので、厳密には「詞」に戻したのである。
- 2 沢瀬久孝・佐伯梅友(1938)『新日本女子国文法 脱解説』や佐伯梅友(1948)『中等文法口語』などでは、意味を害せずに不自然にならない程度にできるだけ小さく句切った発音を文素と表現している。ただし、文は音の連続体であり、意義的完結体であり、文法的統一体でもある。文素と表現すると、どのような観点における文の素なのかが術語として曖昧になる。発話素と表現すると、何による単位が明確になるだけでなく、形態素や用態(文法)素などと統一的に説明できる利点がある。
- 3 早野(1999)でも述べたが、発話には話者意識が関係してくるので、補助動詞の場合のように発話素や文節の認定には場面差や個人差がでる場合がある。どのような表現において地域差や個人差が出るかは今後の課題である。

宇野(1973)の調査では、文節の句切りに個人差がでており、「文節の切り方には、必ずしも容易でない場合のあることが知られるのである。」(p.36)とある。ただし、これは新聞記事を文節に句切らせた調査であり、この結果を文節の個人差と考えることができない。詳しくは早野(1999)を参照されたい。

- 4 12名中11名が全文節卓立型を不自然と回答し、1名がよくわからないと回答していた。
- 5 徳田(1982)では助詞に限らず接辞も接部として扱う。これは理論的には問題ないが、機能を明

確かに表すことができない。そこで筆者は助詞を媒介部、接辞を附属部と表現し、区別することにする。

6 次の下線部はすべて用言項である。

<行け>ば わかる。

<すぐに行け>ば 間に合う。

<山田さんがすぐに行け>ば 彼はよろこぶ。

7 「だ」「だろう」「らしい」などの扱いは厄介である。これらは、接続する句を包括し、その句に対しての判断をしているものと考えられる。たとえば次のようにになる。

<山田さんが来る>らしい。

筆者は徳田(1982)に従い、これらを認定辞とし、助動詞とは別の品詞と考える。

8 アクセント調査では、「雨」「花」のように単語単独の形式を語、「雨が」「花が」のように名詞に助詞がついた形式を文節と扱うことが多い。

9 ただし、非弁別的アクセントにおける発話素のまとめは、東京式アクセントにおけるものよりも弁別性を持たない分弱いものと思われる。

10 この場合の不自然なイントネーションとは、意味のつながりに関係なく音調的とぎれを入れたものなどを意味している。

#### 【参考文献】（副題は省略）

秋山和平(1993)「放送音声の教育」『国際化する日本語』クバプロ

宇野義方(1973)「文法論の単位としての語」『品詞別日本文法講座 1 品詞総論』明治書院  
川上葉 (1961)「言葉の切れ目と音調」(『日本語アクセント論集』(1995)汲古書院 所収 頁数は本書による)

川上葉 (1977)「アクセント単位の大きさ、強さ」(『日本語アクセント論集』(1995)汲古書院 所収  
頁数は本書による)

金田一春彦(1952)「国語アクセント史の研究は何に役立つか」『金田一博士古稀記念言語  
民俗論叢』三省堂

阪倉篤義(1965)「文節」『口語文法講座 2 各論研究編』明治書院

桜井茂治 (1964)「アクセントから見た助動詞の分類」『国語国文』33.2

桜井茂治 (1965)「助詞アクセントの史的考察」『国語国文』34.2

柴田武 (1961)「日本語のアクセント」『言語生活』117

時枝誠記 (1941)『国語学原論』岩波書店

徳田政信 (1982)『新訂日本文法論』風間書房(本書は改訂版 初版は1966年)

服部四郎 (1946a)「「文節」とアクセント」(『言語学の方法』(1960)岩波書店 所収 頁数は本書による)

服部四郎 (1946b)「具体的言語単位と抽象的言語単位」(『言語学の方法』(1960)岩波書店 所収  
頁数は本書による)

橋本進吉 (1948)『国語法研究』岩波書店

橋本進吉 (1959)『国文法体系論』岩波書店

林大(1958)「文節」『続日本文法講座1 文法各論編』明治書院  
早野慎吾(1991)「文アクセントにおける「上昇」について」『Sophia University Working Papers  
in Phonetics』2  
早野慎吾(1999)「松下大三郎初期の口語研究」『Ars Linguistica』7  
日野資純 (1960)「現代語研究と用例のえらび方」『静大人文論集』11  
松下大三郎 (1974)『改撰標準日本文法』勉誠社(本書は復刻版 初版は1928年)  
森岡健二(1965)「松下文法の方法」『国文学解釈と鑑賞』30.12  
渡辺実 (1971)『国語構文論』塙書房  
L.Bloomfield(1933)"Language" Henry Holt and Co.,N.Y. (三宅鴻・日野資純訳 (1962)『言  
語』大修館)

(付記) 本論作成にあたり徳田政信先生、日野資純先生から終始ご指導を賜った。記して  
感謝申し上げる。